

小学校 総則 評価の基本的な考え方

「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集(小学校, 中学校)」P4~23



カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

学習評価資料集（小学校, 中学校）

令和2年3月
神奈川県教育委員会

カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価
学習評価資料集(小学校, 中学校)

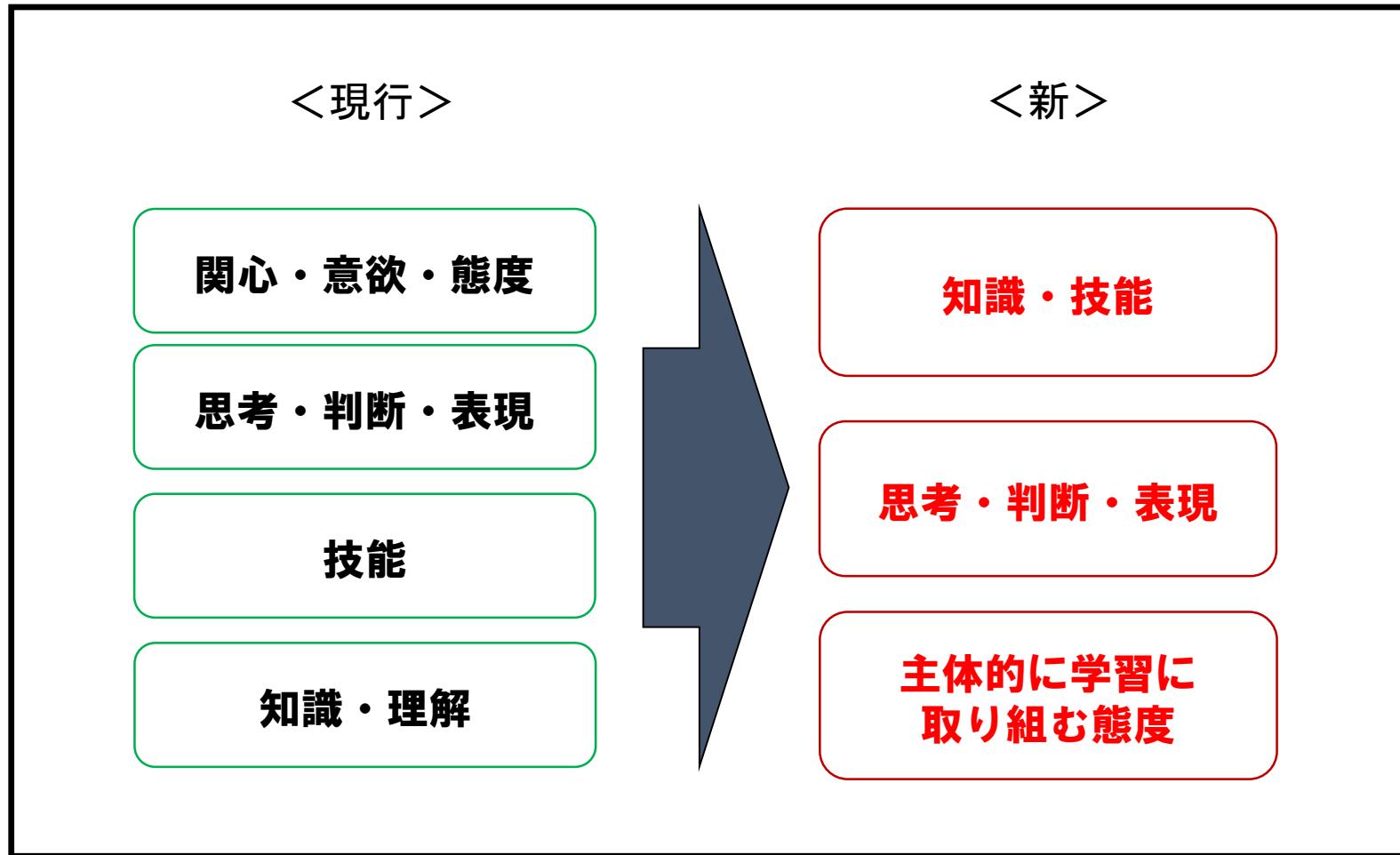
- 教員が、指導の充実・改善を図る
- 児童・生徒自身が、自らの学習を振り返り、次の学習に向かうことができるようにする

- ・ 知識及び技能（何を理解しているか、何ができるか）
- ・ 思考力、判断力、表現力等（理解していること・できることをどう使うか）
- ・ 学びに向かう力、人間性等（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）



新学習指導要領では、
「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、
「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の三つの柱に基づき、
各教科等の目標や内容が整理されました。

学習評価の観点

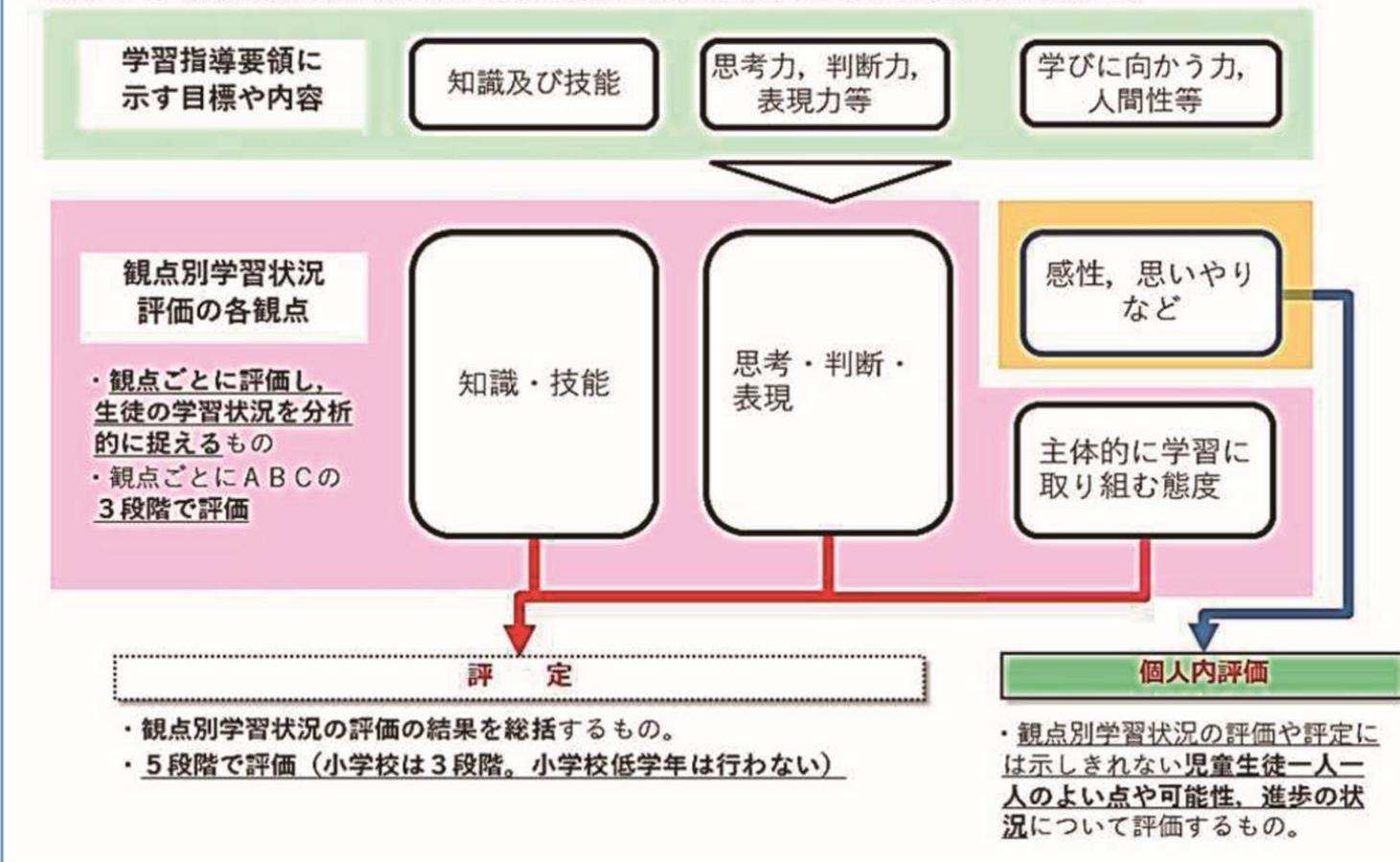


観点別学習状況の評価の観点についても、
資質・能力の三つの柱に基づく「知識・技能」，「思考・判断・表現」，
「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示されました。

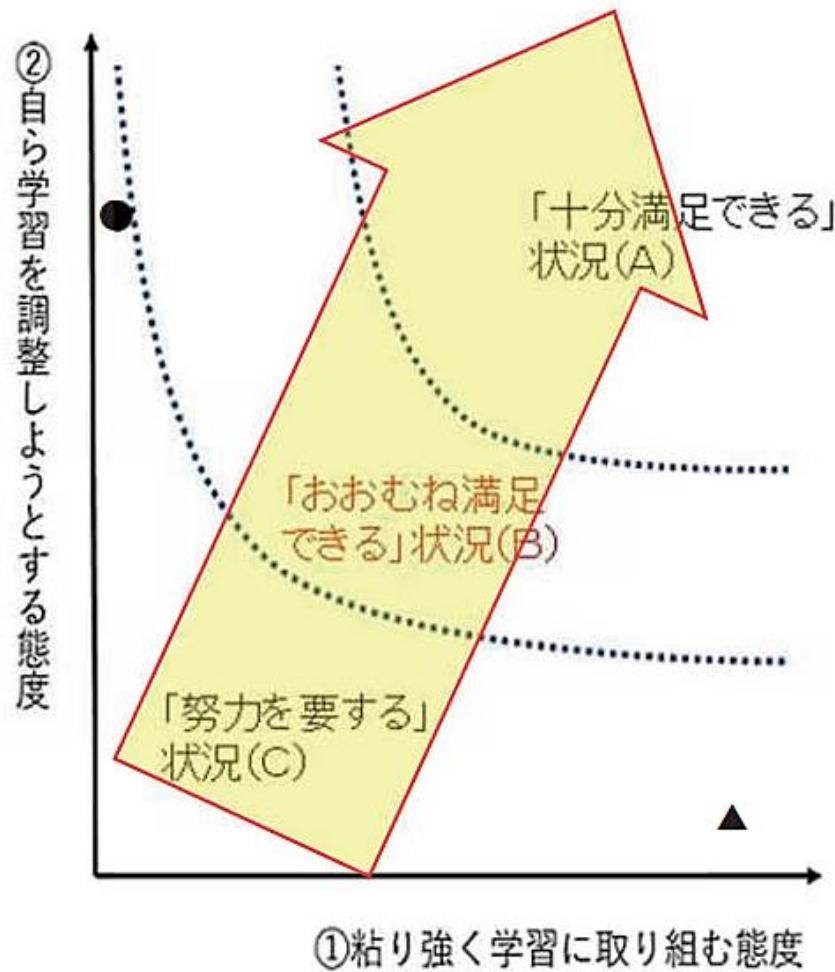
- ・「**知識・技能**」の評価は、各教科等における学習の過程を通した知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものである。
- ・「**思考・判断・表現**」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価するものである。
- ・「**主体的に学習に取り組む態度**」の評価は、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価するものである。

学習評価の基本構造

- 各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



各教科の評価は、3観点について捉える「観点別学習状況の評価」と、それらを総括的に捉える「評定」について、実施します。
また、これらに示しきれない児童のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施します。



これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられます。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿(▲)や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿(●)は一般的ではないと考えます。

「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価します。

評価規準は、学習指導要領に基づき、

「児童・生徒が学習中にどのような姿を見せたら目標が実現したといえるか」を想定し設定します。

併せて、活用する教材や行う学習活動を想定することが大切です。

【評価規準設定の例】

① 学習指導要領に示される目標や内容に基づき学習目標を設定します。

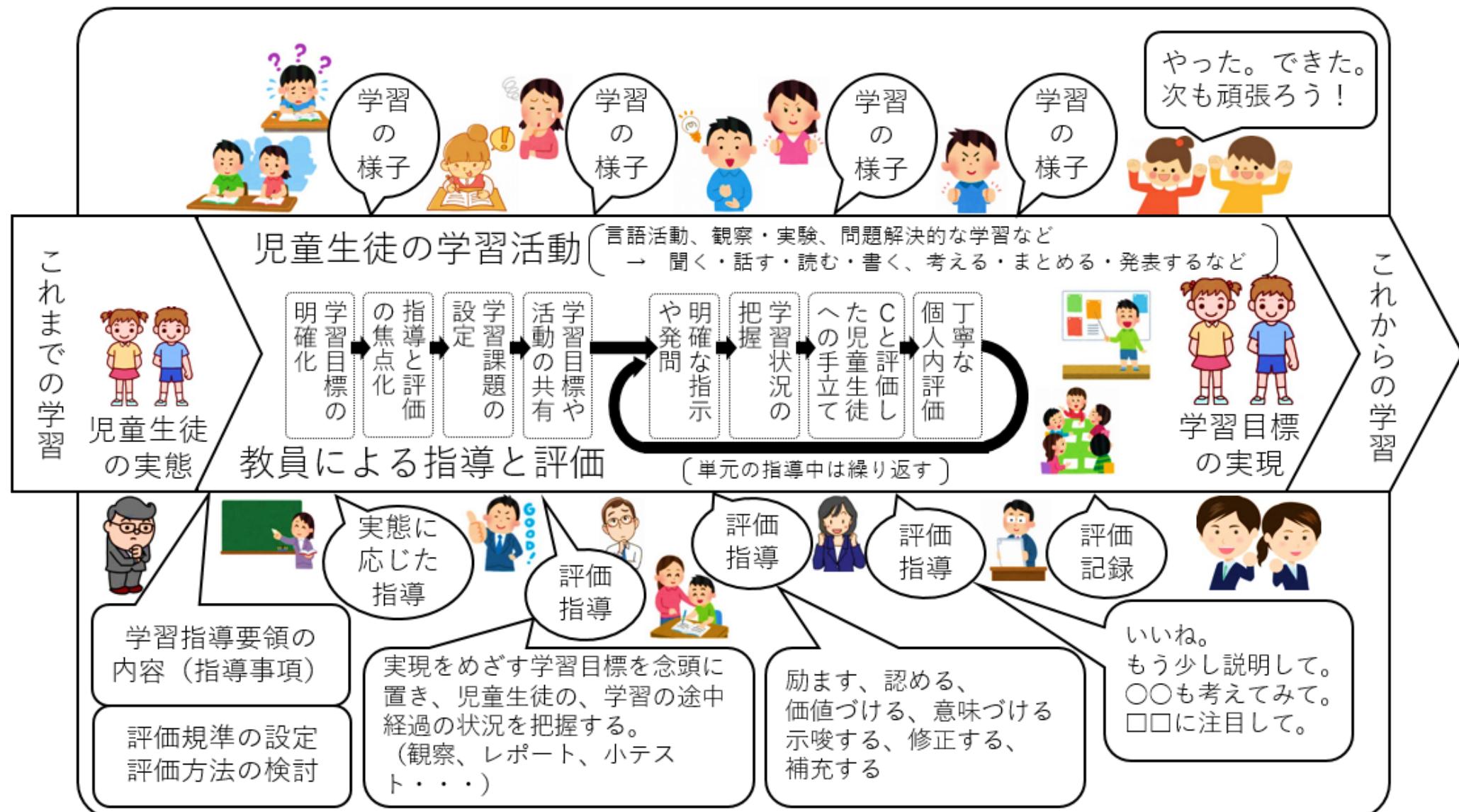
授業づくりに当たっては、学習目標を実現するための学習活動や、扱う教材について、併せて検討することが大切です。

どのような教材を扱い、どのような学習活動を通して、どのような資質・能力を育成するのかということを、関連させながら考えていくことで、児童・生徒にとっての主体的・対話的で深い学びにつながります。

② 学習目標を踏まえた評価規準を設定します。

単元等の学習を終えたときの姿について、「おおむね満足できると判断されるもの（B）」なのか、「十分満足できると判断されるもの（A）」なのか、「努力を要すると判断されるもの（C）」なのか、ということについて、児童・生徒の姿を想定して設定します。

その際、①で設定した学習目標に基づいた資質・能力を評価することに留意します。



教員は、児童・生徒の学習の状況から、自らの指導の在り方を振り返り、次からの指導の改善を図っていくことが必要です。

各教科の学習評価は、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされています。

【小学校児童指導要録】

[各教科の学習の記録]

I 観点別学習状況

学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、

「十分満足できる」状況と判断されるもの：A

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B

「努力を要する」状況と判断されるもの：C

のように区別して評価を記入する。

II 評定（第3学年以上）

各教科の評定は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を、

「十分満足できる」状況と判断されるもの：3

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：2

「努力を要する」状況と判断されるもの：1

のように区別して評価を記入する。

評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

<小学校の例>

観点別学習状況の評価に係る記録の総括

単元 1

	観点①	観点②	観点③
1	○		
2	○		
3		○	
4			○
総	A	B	A

単元 2

	観点①	観点②	観点③
1	○		
2		○	
3			○
総	A	B	B

単元 3

	観点①	観点②	観点③
1			
2	○		
3		○	
4			○
総	A	A	A

<学年末等の総括>

	観点①	観点②	観点③
単元 1	A	B	A
単元 2	A	B	B
単元 3	A	A	A
総 括	A	B	A

単元ごとにねらいを明確にして資質・能力を育成し、育成した資質・能力について評価した結果を、総括して評定に結び付けます。

方法 1・評価結果のA, B, Cの数を基に総括する場合

何回か行った評価結果のA, B, Cの数が多いものが、その観点の学習の実施状況を最もよく表現しているとする考え方で立つ総括の方法である。

方法 2・評価結果のA, B, Cを数値に置き換えて総括する場合

何回か行った評価結果のA, B, Cを、例えばA=3, B=2, C=1のように数値によって表し、合計したり平均したりする総括の方法である。

各観点の評価結果を数値化し、評定へ総括するモデル

【観点別学習状況の評価】

十分満足できると判断されるもの：A

おおむね満足できると判断されるもの：B

努力を要すると判断されるもの：C

A = 3 点、 B = 2 点、 C = 1 点とする。

組合せの代表例 (合計値)	評定と規準
A A A (9)	3 十分満足できると判断されるもの (9点～8点)
A A B (8)	おおむね満足できると判断されるもの (7点～5点)
A B B (7)	2
B B B (6)	おおむね満足できると判断されるもの (7点～5点)
B B C (5)	
B C C (4)	1 努力を要すると判断されるもの (4点～3点)
C C C (3)	

※組合せの代表例は、3観点の組合せを示したもので、必ずしも知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の順番で示したものではありません。